

「2019年工業統計調査」に「回答ください」

問経営企画課 ☎(55)71333

総務省・経済産業省では、6月1日現在で「2019年工業統計調査」を全国一斉に実施します。

製造業に属する事業所を対象に、国の工業の実態を明らかにする重要な調査です。結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として、広く利用されています。調査をお願いする事業所へは、知事が任命した統計調査員が5月中旬から調査票を持って伺います。(一部事業所には国から郵送で届きます。)ご回答いただきますよう、よろしく願います。

なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

住宅用地球温暖化対策設備導入補助金の制度が変わります。

問環境課 ☎(55)7114

地球温暖化対策設備を導入する方に対して補助金を交付しています。今年度から次の設備に補助を行います。

▼補助制度／

〔継続〕 太陽光発電施設 ……最大5万円

〔新規〕

・エネルギー管理システム ……一律1万円 (HEMS)

・蓄電システム ……一律10万円

・右記3設備の同時導入…一律19万円

軽自動車税納税証明書 継続検査用は車検のときに必要です!

問収納課 ☎(55)7121

軽自動車税納税通知書の右側には、「軽自動車税納税証明書継続検査用」が付いています。車検を受けるときに必要です。大切に保管してください。

※口座振替で納税の方や減免対象者の方には、6月上旬に証明書を交付します。新規取得や紛失などの場合は、申請により交付を受けることができます。

▼申請場所／収納課および各支所

▼必要なもの／窓口に来られる方の本人確認書類(免許証など)、車検証、納税後すぐに証明書が必要な方は、領収書または振替記帳後の通帳。

あいち技能伝承バンク・ 技の伝承士派遣事業

問県産業人材育成支援センター ☎(052)6717

▼対象／概ね40歳代までの中小企業従業員(外国人技能実習生も対象)

▼内容／県では、若手技能者へ技能を伝承するため、中小企業や工業高校などに熟練技能者「あいち技の伝承士」を講師として派遣し、オーダーメイド型の実技指導を行っています。講師派遣にかかる費用は県が負担し、無料で指導を受けることができます。

▼実施時期／5月から令和2年2月下旬までに終了

▼講師派遣の条件／日数 1～5日 1日あたり2～3時間程度

自動車税の納税をお忘れなく!! 納期限は5月31日(金)です

問西尾張県税事務所 ☎0586(45)3170

4月1日現在で自動車をお持ちの方に、5月7日(火)に県税事務所から納税通知書をお送りします。

お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストアなどで自動車税を納めてください(納付場所は、納税通知書の裏面をご確認ください)。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネットバンキング、クレジットカード(決済手数料がかかります)やコンビニでも納付していただけます。

なお、名義変更・廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車の納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先に確認してください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、県税事務所にご連絡ください。



新元号への改元に便乗した消費者トラブルにご注意を!!

～困ったときはご相談ください～

新元号への改元に関連し、これに便乗した消費者トラブルが発生しています。

●消費者ホットライン

☎188(局番なし) 地域の消費生活センターなどをご案内します。

●海部地域消費生活センター 相談無料、予約不要

☎(23)0150

▶相談時間／月～金曜日 午前9時～午後4時30分(祝日、年末年始を除く)

●愛西市巡回相談 相談無料、予約不要

▶日時／毎週金曜日 午後2時～4時30分

▶場所／市役所 北館2階 相談室

